

Q&A ?

Q 依頼会員になるには？

A ファミサポ窓口来所、出張入会受付、郵送での入会登録ができます。
「会員の手引き」に沿って説明を受け、趣旨をご理解いただき、手続きをします。

- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)が必要です。
- ・入会金、年会費は無料です。

Q 謝礼金は？

A 依頼会員は援助会員へ謝礼金を支払います。

(子ども1人1時間あたり)

月～金曜日 午前7時～午後7時	700円
土・日・祝日、早朝及び夜間	900円
病気の回復期	900円

打ち合わせ料金 1時間分の料金
(1ヶ月以内の利用の時には、謝礼金に充当)

- ・交通費・食事代・おやつ代等は実費
- ・兄弟や双子を同時に預ける場合は2人目以降半額
- ・依頼の取り消しはキャンセル料が発生する場合もあります。

Q ケガや事故が心配・・・

A 援助活動中の事故やケガに備え、補償保険に加入しています。

お問い合わせ・お申し込み

立川市ファミリー・サポート・センター

〒190-0022 立川市錦町3-2-26
(子ども未来センター内)

TEL 042-528-6873

FAX 042-528-6875

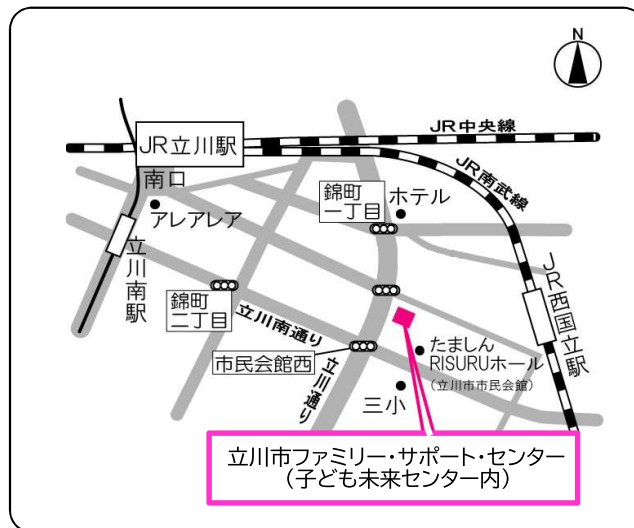
開 所 時 間

月曜日～土曜日 (午前9時～午後5時)

休 所 日

日曜日・祝日・年末年始

案 内 図



地域に広げる子育ての輪



立川市
ファミリー・サポート・センター

詳しくはセンターへお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センターって？

子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方を兼ねる方(両会員)が会員になって、地域で子育てを支える制度です。

依頼会員

★立川市内に住み、小学校卒業までの子どもを持つ方
妊娠中の方も入会できます

援助会員

★立川市内に住み、20歳以上の心身共に健康で、センターが実施する養成講習会を修了した方

両会員

★依頼と援助の両方を兼ねる方

立川市ホームページ(右の二次元コード)

ファミリー・サポート・センターの詳細情報
(入会のしおり・申請書類等)をご覧になれます。



こんなとき利用できます

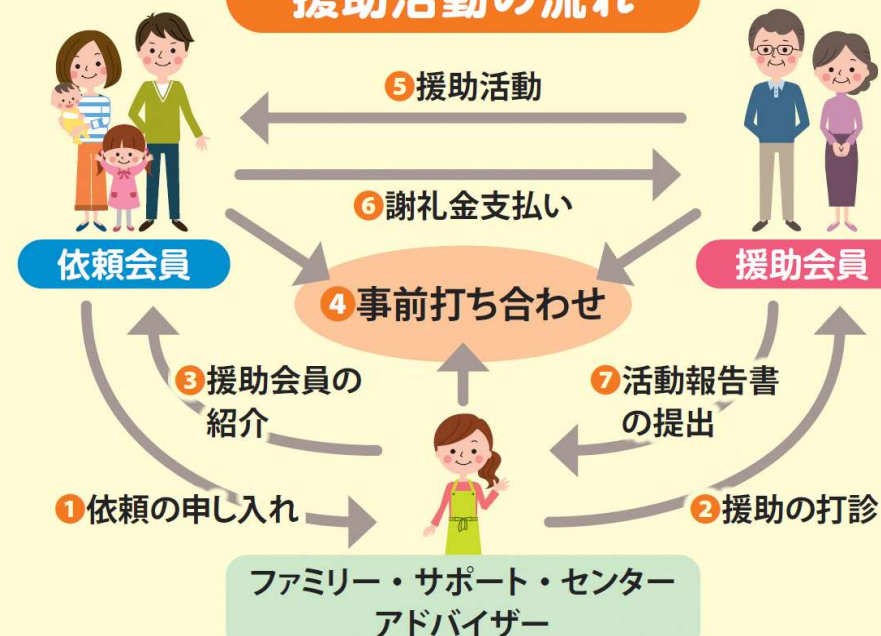
保育園・幼稚園の送り迎えや、その前後の預かり
保育園・幼稚園・学校等の休みの時の預かり
学童保育所・学校等の送り迎えや、その前後の預かり
保護者が外出、通院、病気、介護等の場合の預かり
子どもの病気の回復期の預かり
宿泊保育

*お受けできない援助活動

・病気のお子さん(37.5℃以上の熱や下痢・嘔吐などの感染症)はお預りできません。また、保育施設からの緊急の呼び出しに保護者の代わりにお迎えに行くことはできません。

・家事援助は行なっていません。

援助活動の流れ



- ① ファミリー・サポート・センターに入会後、利用したい日時・内容を決めてセンターに申し込みます。
- ② アドバイザーは、依頼内容に合う援助会員を探します。(※)
- ③ アドバイザーは、活動可能な援助会員を依頼会員に紹介します。
- ④ 事前打ち合わせをします。
・実際に活動する場所にて、依頼会員・子ども・援助会員・アドバイザーの4者で行います。
- ⑤ 援助活動の実施。
- ⑥ 活動終了後、依頼会員は援助会員に謝礼金を支払います。
- ⑦ 援助会員は「活動報告書」をセンターに提出します。

※依頼内容に合う援助会員が見つからない場合もあります。